

どの子も地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会

連絡先・春日部市大場690-3

Te l 048(737)1489

Fax 048(736)7192

メール : waraji@muf.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://members.at.infoseek.co.jp/TOKOnews/>

明けましておめでとうございます 今年もよろしくお祈りします。



写真は、このTOKOを作っている谷中耳鼻科の黄色い部屋の年越し風景。まさに3匹の猫達によって、活動は辛くも維持されています（イラストは合成）。

さてご存知の方もおられると思いますが、文科省は中教審特別支援教育特別委員会の答申を受け、新年の通常国会に学校教育法などの改正案を出す予定です。

「学習障害(LD)と注意欠陥多動性障害(ADHD)の子どもも、通常学級に在籍しながら必要に応じて別の場で指導が受けられる通級の対象とするというのが大きな狙いで、それをバックアップするために、これまでの盲・聾・養護学校を複数の障害に対応できる特別支援学校にするなど、いまの特殊学級や

通級指導教室を含めた特殊教育のシステム全体を再編成してゆくための法改正です。これに関して、次のページと11ページをご覧ください。

この改正案では、障害児は別の場で教育を受けるべきと定めている学校教育施行令の就学基準はそのまま残されます。教育の欠格条項をなくす会準備会では「別の場が基本・通常の場合は例外」という基準を、「通常の場合が基本・別の場合は例外」と改めさせようと国会議員や文科省にはたらきかけています。これに呼応して、12月、埼玉県議会に手をつなぐ育成会、自立生活協会、みんな一緒に普通学級へ埼玉連絡会の3団体が「陳情書」を提出しました。3ページにあります。

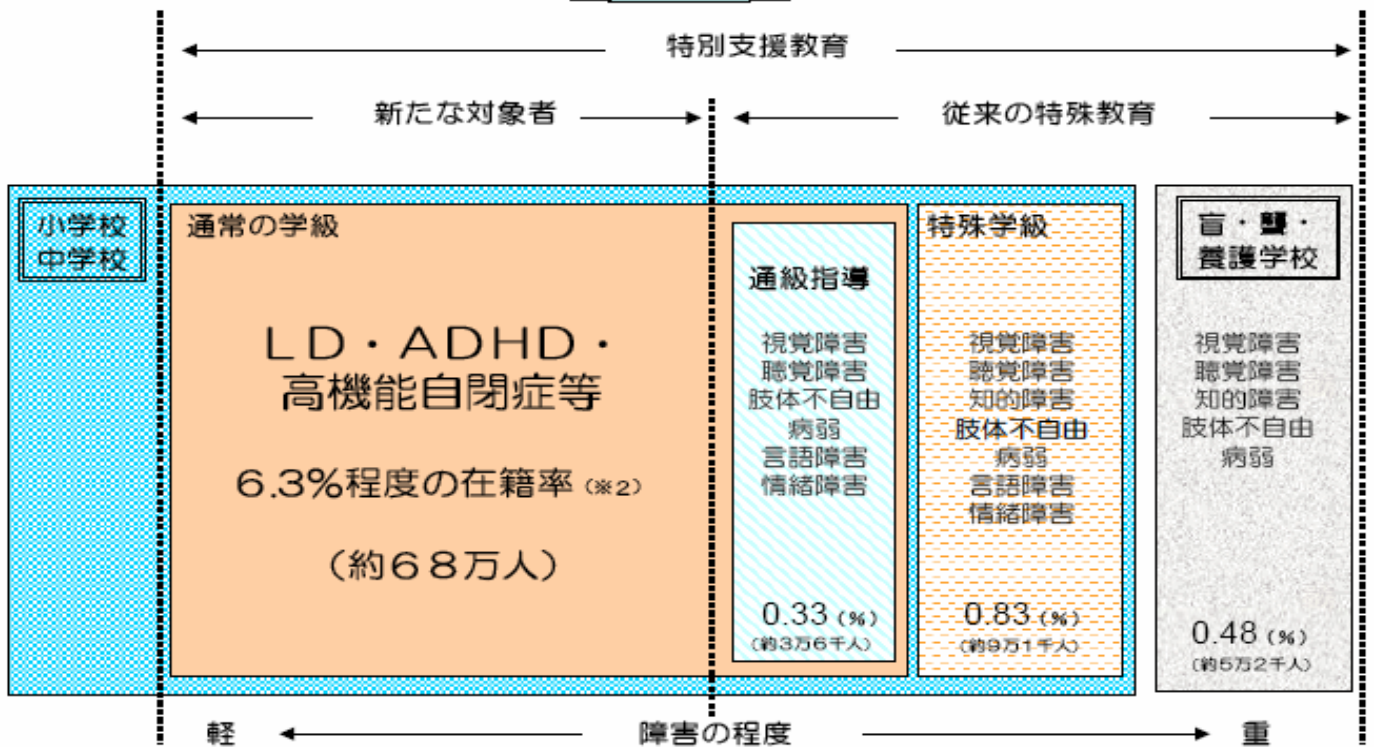
「あんな重い子どもが通常学級に入ってもお客様になるか、いじめの標的にされるだけ」とよく言われます。しかし「重い」というのは大人の感覚であり、一緒にいる子供たち間の感覚は別です。交流に来た養護学校の子には「障害の理解」に基づきやさしくしても、同じクラスの障害のある子には一員としての役割を果たすことを求め、子どもたちの論理でのぶつかりあいも起こります。大人からは「いじめられてかわいそう」と見えるのに、本人は学校が楽しいと言い張るのも子どもの論理からです。そんな子供たちもひどくめげることがあります。学校へ行けなくなることもあります。親はそんな子どもを見ていられません。お客様のままではかわいそうと思います。学校に縛られなくてもいいんだよと言ってあげたくなります。ここで、障害のない子の場合は、子も親も「学校制度」に見切りをつけねばなりません。障害のある子の場合は、「あなたたちのために用意しました」という学校(学級)があります。でもみんな迷い、悩んでいます。……子供たちとともに生きる親たちの迷い・悩みを、TOKOに寄せてもらい、その一部について、11月の越谷おしゃべり会で話し合いました。4ページからです。みんな一緒に普通学級へ・埼玉連絡会代表世話人の加瀬さんの「いま学校で」(10ページ)もあわせて。

今年も県立高校の入試が近づいています。どの子も地域の公立高校へ・埼玉連絡会の県教育局との交渉については9ページをお読み下さい。

特別支援教育の対象の概念図

〔学齢児童生徒に係るもの（※1）〕

全学齢児童生徒数
1092万人



(※1) この図に示した学齢（6才～15才）の児童生徒のほか、就学前の幼児や高等学校に在籍する生徒で何らかの障害を有する者についても、特別支援教育の対象である。
(※2) この数字は、担任教師に対して行った調査に対する回答に基づくものであり、調査の枠によるものではない。

(数値は平成16年5月1日現在)

くれぐれも誤解しないほうがいいと思います。この法改正はこれまで別の場で学びなさいと分けられて来た障害のある子ども達のためのものではありません。そして、基本的にはこれまで「親のしつけが悪い」とか「努力が足りない」などと不当な非難を受け、追いつめられてきたLDやADHD、高機能自閉症などといわれてきた子どもたちの復権のために行われるのでもないのです。

では何のためでしょうか。障害のある子ども達のことだけを考えていたのではありません。1979年の養護学校義務化により、通常学級は（能力・適性のない）障害児を除く全ての子が行かなくてはならない場に初めてなったのです。ついに受験競争と管理教育を抑えていたタガがはずれました。80年代は「個性化」・「自由化」の名による競争と選別の教育が進み、子ども達の絶望は「校内暴力」に点火。それが鎮圧される中で、「登校拒否」や「いじめ」が90年代を通じて広がっていきました。文部省や教委は、いつも「問題は子供の中にある」ときめつけ、「ゆとり教育」などによって子ども達の心をコントロールし自覚を促そうとしました。やわらかな「相互監視装置」にさせられてゆくクラスの中で、子ども達は、いわゆる「学級崩壊」や優等生と見なされていた子に同級生が殺されるといった事件などの形をとって逆らうしかありませんでした。こうした中で、「心の問題への対応」が叫ばれたり、2001年には学校教育法の一部改正により、問題行動を起こす生徒に対する出席停止制度が整えられたり、地域、関係機関との行動連携が強化されたり、指導力不足教員の摘発などが行われてきたのです。そして、LDやADHD、高機能自閉症の問題は、基本的にはこのような学級運営や生徒指導の一環として、指導を怠ると重大な問題行動を起こしかねない子ども（例・長崎男児誘拐殺人事件の家裁決定）としてクローズアップされてきたのです。

最大のねらいは通常学級の中に「約68万人」(上図) 潜んでいるはず？の「問題児予備軍」のチェックです。「早期発見」により周囲の理解が進むと期待したい気持ちはわかります。でも、子供たちはほんとうに特別視され分けられることを望んでいるでしょうか。大事なことは、通常学級を「いろんな子が一緒にいる場・いていい場」と認知させること。通常学級にはいないことにされている障害のある子ども達の存在をきちんと確認させることは、その第一歩。声をあげましょう。

施行令改正 国への働きかけを求め陳情

12月14日、埼玉県議会各会派への陳情行動が県内各地から40人の参加で行われました。各会派とも、ていねいに聞いてくれました。写真は、陳情と県議会傍聴が終わった後、上田知事(中央)と懇談しているところ。

一般質問でも「施行令改正を」

この日は、県議会で自民党の谷古宇勘司議員が一般質問に立ち、次のように述べました。

「通常学級を希望し在籍している1111人に対して、『盲・ろう・養護学校、あるいは特殊学級に就学させるべき』という判断が就学指導委員会として出され続けています。必要なのは、共に学ぶための環境整備であり、教育委員会が障害を理由に教育の場を一方的に分け隔てる判断をさせていることは、障害者プランの精神にも反し、人権上も大きな問題があります。現在、文部科学省は来年の通常国会に向けて特別支援教育制度化のための法改正を準備していますが、原則分離の就学体制そのものを変える様子は今のところうかがえません。

私は、本来身体や知的に障害のある子供たちが共に育ち学ぶために、原則分離をうたった学校教育法施行令の改正が必要であると考えております」

施行令改正の必要性が与党議員の一般質問として述べられたことは、大きな意味があったと思います。



陳情書

1. 件名

学校教育法施行令の改正を国に働きかけることを求める陳情

2. 陳情の趣旨

「分け隔てられることなく共に育ち・学ぶ教育」を盛り込んだ「彩の国障害者プラン21」の基本理念に基づき、埼玉県は教育のノーマライゼーションを進めつつあります。

しかし障害を理由に原則分離教育を規定する学校教育法施行令の存在により、多くの通常学級に在籍している身体や知的の障害のある児童・生徒は、「本来居るべきではない子」として、必要な支援も得られず、厳しい状況下に置かれ続けています。地方自治体にとっては国が原則分離教育を規定している以上、財政的援助は望めず、共に育ち・学ぶための教育環境整備に正面から取り組みにくい実情があります。

現在文部科学省は、特別支援教育の制度化のために教育関係法規の改定に着手しつつあり、この時期に埼玉県議会として、学校教育法施行令の改定を国に対して、働きかけていただきたくお願い致します。

(以下 略)

上記の通り陳情いたします。

平成17年12月 日

埼玉県さいたま市浦和区高砂2-15-1 埼玉県福祉会館内

(社) 埼玉県手をつなぐ育成会

理事長 風間俊夫

埼玉県春日部市大場690-3 谷中耳鼻科内

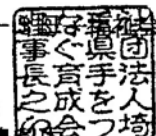
(社) 埼玉障害者自立生活協会

理事長 八木下浩

埼玉県久喜市吉羽3-26-12

みんな一緒に普通学級へ埼玉連絡会

代表世話人 加瀬正美



埼玉県議会議長 蓮見昭一様

いまこうして **親を** 生きています

悩みぬいて出した答えは...

Aさん

6歳の息子です。

来年の就学に向け本当に悩みに悩みました。普通級にとは思っていたものの、就学相談がせまってきて現実的になってくると、この子にはどこが一番良いのだろうか？親の想いだけで無理をさせる事にならないだろうか？彼にとって居場所のある、楽しく過ごせる場所はどこだろうか？などなど…常に頭の中は学校問題でいっぱいでした。

そして出した答えは普通学級へ…今までずっと健常の子の中で過ごし、まわりの子を見て、まねして覚えて、すごく成長しました。今後もその可能性に期待し、信じよう…みんなの中でいろいろな事を吸収してほしい！お友だちと共に育ち合っていてほしいと思っています。

でもストレスを抱え込まない様、彼の状態には常に気をつけていきたいと思います。

特別な環境に抵抗があって

Cさん

息子は6歳です。現在は私立保育園に通っています。

来春に就学を控えています。今年の2月から教育相談所で月1回療育を受けていて、夏休み前にはIQテスト(知能テスト)を受けました。結果は思いっきり養護学校判定でした。でも親の要望を通すのが最善という理由で拍子抜けするほどあっさり学区の通常学級進学がOKになりました。でも一応特学の見学をしてみてくださいと言われ、10月に学区外になる特学を見学しました。良い先生がいるとは周りから聞いていましたし、実際学習面でもとても魅力を感じましたが、特別な環境に抵抗があり、その後の教委との面談でやはり通常学級を希望しました。就学前健診を受け、その時は先生と話をする機会がなかったので後日改めて校長先生にお時間をいただき入学したい旨を話すと「就学相談委員会の決定に従います」との事。入ってみたいことにはわからないので具体的な話はあまりできませんでした。

当面は他校ですが通常学級に在籍している障害児をもつママから色々話を聞かせてもらっています。ただ校長先生から「特別扱いはできない」と言われているので何をどこまで要望を出していいものかわからないでいます。

今回通常学級進学を決めたことで皆さんに色々アドバイスをいただきたいと考えています。宜しくお願い致します。

やはり特学かな？と

Dさん

9月から、学校訪問、就学相談、就学児健診を受けてきました。ここにきて現実を突きつけられています。

子供にとって一番いい環境といわれると、やはり特学かな？と思います。地域性、兄弟一緒にということにこだわって、普通級をめざしていたのですが、来年度から学区編成が実施されるようで、地域が二分化する気配があります。

地域はみんなと一緒に学校が原則なのに、それぞれの都合で小学校が分かれる事態になるのです。

また、兄弟間のことについても、離れられない存在だからこそ兄にとって、弟が重荷になりはしないのか？と考え始めています。まだ2年生ですが、友達関係では苦労しています。自分のことで精一杯の彼が、明るく楽しく学校生活を送れることを考えると…

障害のある子が地域で生きていく為には、地域の子と一緒に育つことで、その理解が深まること。それが、社会に訴える一番の早道であることもわかっているつもりです。いざ我が子をとると、あまりのハードルの高さに尻込みしてしまいます。ここで逃げたつければ、もっと大きな壁になって襲いかかってくるのだらうと思っています。

母の覚悟がなくて、子供を守ってしまいます。

特学に行くことになりましたが

Eさん

来年4月から特学に行くことになりましたが、学区内の小学校に特学がないため、学区外の特学になってしまいました。近所のお友達と別々の学校に通うことで、ますます息子の存在感が薄くなってしまおうようで寂しいです。

かといって現状の教育システムでは普通学級では十分な障害児教育環境が得られないことは自明です。教育環境は良いが地域とのつながりのない養護学校と、教育環境は良くないが地域とのつながりは保てる通常学級の妥協点として特殊学級を選択していますが、京都で実施しているように、中学校の学区ごとに養護学校の分校を配置することで、教育環境と地域性の両立を狙うのが現状実施されているシステムとしては最良の実践例と考えています。

中学卒業後の進路に悩んだ末

Fさん

中学複式学級3年生。通園施設に5ヶ月通園し、幼稚園に年中・年長と2年間通い、学区の大小学校で6年間過ごしました。(普通学級)その後、現在の中学校の複式学級に通っています。(学区外)14人の複式学級の生徒達と、嫌な事もあり楽しい事もありながら、片道30分の徒歩通学をしています。

昨日学校で、後期学級委員に任命され「任命書」なるものをもらってきました。3年生は二人しかいないので、どっちがやるか…?だったのでしょ(^^;中学の3年間ってすごく成長する時期のようで、親から見ても成長がわかります。

卒業まで約4ヶ月。来年は養護学校に入る事に決めました。今年は卒業後の進路をいろいろ考えました。昼間の普通高校? 定時制高校? 単位制高校? 専門学校? 養護学校? 本人が何かやりたい事や得意な事があればその方向に…と思いますが、特になし。何処に行きたいか聞いても…「わかりませんねえ〜…」小学校までは普通学級にいたので、普通学級の良さは十分わかっています。

でも、高校を考えた時にSにとっての高校って何?と、悩んでしまいました。みんな一緒に普通高校へ…それってすごくいいと思いますが、Sに当てはめた時にもう一つ踏み切れないのです。だからと言って、養護がすごく良いところと思っているわけではありません。そこしかない…と言うのが本音かな?

この時期は誰もが悩む時期です。自分の学力に合った高校や、部活や何か魅力のある高校へ入ろうと思うのでしょうか。じゃあ、Sは? ……………。

複式学級にいと、卒業後はほとんどの子が養護へ入ります。なので、S達の中にも自分たちも養護へ…と思うようです。(なんとなくですけどね〜)養護へ入れば、中学の卒業生や特学で知っている子達が大勢います。きっと楽しく過ごせるかな?と思いました。

現在進行形で複式学級の先生のやり方に親の怒りが爆発寸前です。親のいないところでは生徒達を「どつく」「罵声を浴びせる」「無理難題を突きつける」「何を怒られているかわからない状態で怒る」「子供が傷つく言葉を言う」などなど…。この先どうしようか親達での話し合いをしているところです。

知りたいことがあります

Gさん

現在学区内の小学校の普通学級に通う3年生の男の子です。自閉症で言葉はしゃべりません。

【知りたいこと】

以前新聞で見たのですが、在籍(普通学級)しながら通級(養護へ)する。必要な勉強だけ受ける事が選べるような制度が出来ると書いてあったように思いますが、その後どうなったのでしょうか?

現在担任の先生の他に支援の方が付いてくれているのですが、毎年「予算の関係で…なかなか大変なんです。」と言われてしまいます。もっとスムーズに必要な学校への支援・教師の派遣は出来ないのでしょうか?

養護学校や特学での授業内容が知りたいです。(学校からは、「この子に合った環境の方がいいのでは…?」と勧められます。もっと出来る事や、やりたい事を伸ばしてあげたいが、普通学級では思うようにやらせてあげられなくて残念なんです…とわれます。)

通常学級でも、特殊学級や養護学校でも、みんな迷い・悩みながら生きています。その迷い・悩みを共有しましょう。

TOKO越谷おしゃべり会をひらきました



11月20日(日)越谷の人を中心にしたTOKOおしゃべり会を、北部市民会館で開きました。就学を前にした親子から大人の障害者まで、いろんな立場の人達が30数人集まりました。司会は地元の三上さん。はじめの挨拶は白倉さん。

自己紹介の後、本号4ページに載っているAさん、Cさんの手記をもとに、本人と他の参加者が意見や体験を活発に語り合いました(下記)。Dさんにも手記の補足説明をしていただきましたが、時間切れで意見交換はできず、お昼の時間に個別に数人で話していました。

昼食後は、資料説明のほか、大人の障害者からの体験報告がなされました。

野外とちがいお父さんやきょうだいの参加が少なかったですが、話し合いは深まりました。

意見交換 1 : 介助・サポートはどうなっているか

Aさんから

今まで普通の子供と一緒に育て成長もあった。これからも可能性を信じて普通学級に決めた。校長と話す場はこれから。教育委員会とは話をした。普通に行くことは大変だががんばってといわれた。小学校と一緒に勉強するのが苦手な子のための通級クラスはあるが、知的な障害児のためのサポートはない。特別なサポートは予算がないから覚悟してと。楽しく過してくれればと、勉強は家でと思っているが、うちの子のような知的障害の子にも何かあればと思う。

司会 介助の問題、サポートの問題、ほかのみなさんはどうですか。

越谷市だが、補助教員は小1年からついた。週2から3回。移動のときの問題、安全面から。最初は予算がないといわれたが、父親と一緒にカセットテープまで持ち込んで教育委員会と話し合っ。学年上がるたびに話さなければならぬと思ったが、2年に上がるときに話しがあっただけ。補助の先生といると安心だが、周りに常に大人がいることになる。いないときのほうが子どもとのかかわりがスムーズに行っている気もする。友達関係のことを考えるとべったりはどうかと思う。

春日部市は考え方が違う。1年のときは補助の先生がいなくて大変だった。親が付き添っていたが、体調を悪くしてボランティアを自分で探した。でもボランティアの大人がつくと、教師に負担になるので断るよと言われた。教育委員会に何とかしてくれと言ったが、文教大の学生が就くようになった。が、議会でも予算がないと言われた。2年になって校長と担任が異動になって新しい先生が協力的。特別支援教育コーディネーター制度ができて、担任がそれになってから全く見方が変わった。学校全体で受け止めるという形に。トイレの手伝いが必要だが、ヘルパー資格のある人を派遣し、体育の時間を合わせるなど融通も利かせる。親の負担は楽になった。子どもも親がいなくて楽しい。べったりつかずに遠くから見守っているのがいい。来年のことはわからないが、今は楽しい。子どもだけの社会で育つことがある。

司会 介助の問題で他に何か。

支援員がついている。1日5時間だけで、朝から午後2時まで。その後は親が自分で探すしかないが、短い時間なので頼みづらい。小学校のときは2人、子供同士のかかわりを大切にしたいからべったりでなくお願いしているが、今は時間だけでなく、安全面でべったりのつき方。もう少し離れてと思う。大人が見ると危険と判断して近づけないが、子供はかかわっていく中で限度を身に付けていく。担任も自分がしなければとなるが、学年だけでなくみんなで支えてくれれば乗り切っていける。問題はおきると思うが、そういう体制があれば、子供たち同士、周りで乗り切る力を引き出してくれる。

司会 うちの娘は入学したとき2歳くらいの体で、階段も這って上るくらい。付き添いをつけずに2年。担任は壮絶な戦いだったと思う。うんこまみれになって、それでも先生は授業をしなければいけないから、友達が5人がかりでうんこがつかないように麻衣を職員室に連れて行ったとか。3年になるときに付き添いをつけてほしいと校長から申し出があった。そのとき、友達関係を崩すようなつき方はやめて欲しいといった。ついた先生は週3で年配の先生。あとの3日は若い先生や文教大の4年生。3年から6年まで、その中の一人は正規の教師ではなかったが、結局娘を通して立派な先生になった。つながりは今も続いている。私は楽をさせてもらったと思う。

6年の2学期から車椅子になった。小学校のときは担任だけ。親がおんぶして4階まで階段を上ったが、中学校は朝から午後2時まで補助員。トイレは教頭や担任もやった。今は高校だが親がずっとついている。義務教育でないから付けられないと。昨年、おととしと私が入院しなければならなくなり、支援費を使った。高校はエレベーターがついているし、電動を使うようになったので移動は楽。トイレだけのために自分が行くことになっている。ついた人は介助が仕事で子どもの関係まで考えてくれない問題はあった。

小、中学校で車椅子の指導を私たちボランティアがしている。中1~2年ではトイレもここまでと見せている。いろいろ聞くと障害者が入っていない学校はボランティアが指導する。障害者に対する理解は、そこにそういう子どもがいれば協力する子どもも出てくる。子どもと先生と学校全体で関わってもらおうということをお願いする。人に任せる前に自分がやっていく。他の保護者も見ている。学校にお任せして、何か起きてから一緒に考えることが大事。勉強のことも、うちの娘は38歳になってもまだ計算できない。でも、周囲が育ててくれた。まず親が体力をつけていかなければ。

中2年。最初は勉強がんばらなければと本人も思っていたが、2年になってだんだんに学校の様子が分かってきて暴れだした。担任の先生と連絡を取り合って対策を練った。

意見交換2：学校、担任とのコミュニケーションは？

Cさんから

学区の小学校の通常学級に決めた。子どもがひとりだから学校の様子も分からず、教育委員会や校長と話し、近所の人に話を聞いたりしている。何をしてもいいか分からず、うちの学校は特学もないので、違う学校だが同じダウン症の子の親に話を聞いている。漠然とした不安がある。学習面は今でも家で公文の教材を使ったりしている。学校は担任の先生とはぎりぎりにならないと話ができないと言われている。通常学級の30何人かの一人として扱うと言われている。学校にどこまで言っていっていいかわからない。

友達は障害があってもなくてもいじめはある。その中から関係ができる。子どもの数が少なくなっている。今から悩んでいるのでなく、様子を見て、これから問題出てきてからでいい。

子どもが小学校のとき、担任が変わるたびに手紙を書いた。主人と校長にあいさつも行った。あと、役員もした。

私は先生ではなく子どもたちに手紙を書いた。

B 以前アドバイスを受け、保育園で役員もやったが、子どもがくっついて離れないので役立たずで。

それで大変さが他の保護者に分かる。

司会 役員もせず、手紙も書かずに来た。毎日一緒に過しているのは子どもたち。お子さんは大丈夫。不安な気持ちは分かる。私も入学式前は眠れないときもあった。でも子どもの世界は大人が思っている以上のものもある。いじめる、からかう子もいるが、うちはいすにも座れない子どもで、参観日の他のお母さんの手を握ったりと大変だったが、家族もいやな目に会わずに来た。

お子さんがひとりだと心配。どの子も問題あるがひとりだと余計不安だと思う。障害児だけじゃなくみんなそうなんだと。クラス懇談会に出て自分の気持ちを伝えることで分かっていってもらおう。子どもの世界だから。

私も入学前に同じことを言われた。クラスの中の一人と扱うと担任に言われた。上の子だから不安だった。でもどの子も一緒にその中の一人。できないことがあるから手伝いは必要だから、それは学校全体で受け止めるという以上、学校が考えること。甘やかすのでなく、全体の中の一人と受け止めてくれたのは、入ってから分かった。子どもも一緒にいる中で付き合い方を学んでいく。トラブルはあっても子供の中で解決していく。

わらじの中で妖怪団というのをやっている。一人暮らしの男性で普通学級でずっとやって来て大人になって、今は列車マニア。もうひとりあまり動けないが、かかとでパソコンを操作しメールを送っている。てんかん発作があって知的障害の人、ダウン症だが仕切るのが好きな人。これだけばらばらな人が一緒にいると、例えば会議に出るといらいらする人、食事でファミレスに入っても大きな声を出すこともある。何かやる時、ひとりひとりに合わせることはできない。引きずっていくことも。30何人かの一人はあたりまえ。でもその中からこぼさないでほしい、ということは言っていく。30何人かの一人はたぶん大人になってもついて回る。お母さんが気持ちを大きくして。

司会 入学したとき先生が疲れているようなので訊いたら、娘のことだけじゃなく他の子どもみんな大変なんだと。養護学校とか専門的なところに行けば伸びるかと思うけど、娘が中学から養護に行ったとき、通園施設で一緒だったほかの子供（初めから養護に入っていた子）も何も変わっていなかった。

意見交換 3 : かって子どもだった私から

吉田久美子 私は物心ついたときから養護学校にいた。後で親から聞いたが、通うのも大変だからと養護学校になった。成人式のときに地域に友達がないことを改めて思い知った。今は袋山で一人暮らし。デイケアパタパタで非常勤職員として働いているが、そこで今年養護学校を卒業して通所するようになった女の子がいる。自分が養護学校の時是一緒に勉強していたが、今は勉強する班と作業する班に分けられていると聞いて、養護学校の中でもさらに分けられているのかと驚いた。子どもは勝手に育つ部分があるが、環境は大事なかなと思う。

友の： 私は施設で育って外泊のときだけ外に出た。それも毎週ではなくてみんな一斉に帰るときの外泊だけ。ほとんど病院か施設、それからいろんな養護学校に行った。ひとつの学校にいたというイメージはない。最後が越谷養護学校。卒業して同級生がわらじの会にいて、誘われて活動に参加したのがわらじの会に来るきっかけ。卒業後家で暮らしたことがなかったので、何年かでも暮らしたいとあんちゃんにわがままを言って、家で暮らして3年間。3年後にわらじの会にきた。その間家から出たのは近所のお店に1回行っただけ。隣のおじさんが車椅子を押して行ってくれた。わらじの会に来て、道を覚えられなくて迷子になりまくった。地図を渡されても読めなくて、地図があっても無駄だといわれて、生活ホーム・オエヴィスから谷中耳鼻科の黄色い部屋まで2時間かかった。昨日やっと生活ホームを出て、アパートで一人暮らしを始めるための引越しをした。

木村春枝： 40年位前の話で、家の近くには養護学校はなくて、小学校も2キロくらい離れていた。だから年齢がきたら普通に地元の小学校に入った。行くのがあたりまえだった。通学班で他の子供と一緒に行ったが、歩くのが遅くて遅刻しちゃいけないと、結局親が送り迎え。学校の中で困ることは無かった。修学旅行は行っていない。付き添いの問題とか、先生も望まなかったのかも。中学ももっと遠いところで送り迎え。学校の中では移動が多くて、自然に面倒見てくれる子どもが2,3人できた。高校はもっと遠くて行けなかったので出ていない。近所に工場があって、そこから内職をもらって仕事をしていた。その後、国リ八に行行って免許を取って就職もした。

さいごに司会から：

司会 障害児の親はたいしたことがなくても悩む。こういうところで話すことで悩みが晴れたりする。若いお母さんたちもこういうつながりを付けていただけたらと思う。

受付をつとめてくださった伊藤さん(右)、白倉さん、ごくろうさまでした。





どの子も地域の公立高校へ！

11月21日、今年度2回目の高校問題教育局交渉が行われました。交渉の中で、障害のある生徒にとって高校も地域でということの重要性 定員内不合格を%で出せないことは筋が通らない 受験上の配慮事項についての一覧を提示すべき 分離を基本とする就学指導が「障害児は中学卒業後、養護学校高等部へ行くもの」と教員に思い込ませてしまっている といった点については、教育局もうなずかざるをえませんでした。最後に次回に向けての課題を以下のようにまとめました。

< 次回交渉への検討課題 >

公立高校の募集人員の策定において、障害のある生徒も全てが高校受験の対象者であるという意味で、卒業見込者数に養護学校中学部の生徒も入れてください。また、そうした場合の問題点についても明らかにしてください。

高校でも地域で学ぶことが大切であり、地域(地元あるいは近く)の高校で学びたいというニーズに応えるための具体策を出してください。地域選抜をその施策の1つとして改善して下さい。定員を少しオーバーした場合でも弾力的に対応し受け入れるよう指導してください。11月30日の高校を対象とした説明会においても、地域の高校で学びたいというニーズに応じて受け入れていくよう指導してください。

定員内不合格の理由について明らかにできないのは、個人情報であるからということではなく、条件整備のための財政的な問題からということが明白になってきました。個人名が特定されない形で、定員内不合格の理由を明らかにし、受け入れのネックになっている問題を解決していくようにしてください。

高校教育指導課が窓口としての役割を果たしてくる中で、定員内不合格について把握している問題点・理由などを教育局全体の課題とし、その解消に向けて検討して下さい。

これまでに行ってきた受験上の配慮事項を一覧表にして出し、実施して問題があった事項があればお互いに話し合えるようにしてください。また、11月30日の高校対象の説明会において、受験上の配慮事項について具体的に説明し、今回の受験生徒に必要な配慮についてきちんと対応するよう指導してください。

中学校の進路指導について、説明会等での説明だけでは伝わっていないことが明らかです。市町村教育委員会を通してどのようににはたらきかけていくのか検討して下さい。

高校内の養護学校高等部分校の問題と高校の統廃合の問題については、次回検討をお願いします。

障害者「自立支援」法の施行をどうむかえうつか

1月29日(日)勉強会にきませんか

段階を追って施行されるこの法律は、「3障害共通」・「財源安定」をうたいながら、障害の程度により生活を分けるとともに、福祉の網にかけられる人々をさらに増やしてゆくでしょう。責任を負わされる市町村、さらには県とともに、どう役割分担し、どう迎え撃つのか、考えましょう。

とき・1月29日(日)午後1時半 ところ・くらしセンター・べしみ 048-975-8511
(県障害者福祉課地域生活支援担当主査の小川さんにお話をいただき、意見交換します。)

中学2年生 大人のリクツはいらない



加瀬 正美 さん（みんな一緒に普通学級へ・埼玉連絡会 代表世話人）

我が娘のあき子も上級校訪問をすることになり、とりあえず中学から歩いていける距離に私立高校があるので、そこを見に行くことになりそうです。教頭先生、学年主任の先生、担任の先生、補助の先生と定例会の話し合いをした中で、今回はそれでいこうということになりました。

先週の土曜日は公開授業でしたので、1日学校にへばりついて子どもの様子をつぶさに見てきました。2学期から国語委員になったとのことで、プリントを配っていましたが、昨年と違うのはあき子が「 さん」とプリントに書いてある名前を言うと、その子が「はい はここです」と言ってくれていました。

席替えもして、初めて隣が男の子になりましたが、まあまあ適当にうまくやっています。めんどろみが良い子も居て、資料集など前の席からわざわざ後ろを振り向いて、「ここだよ」と教えてくれる子も居たり、手を引いてくれる子も居たりで、本当に子供たちの関係は、理屈はなくながるのだなと思いました。

9月の合唱コンクールの時、クラスで朝練をやることになり、お友達があき子に直接電話をしてくれました。娘はわかっていないのですが「うん。わかった」と返事をしたそうです。二日目の連絡帳に先生から「のんちゃんが、あきちゃんに朝練習をしようと電話をしたそうです。明日もあります。」と書いて来てくれました。次の日私は何時もより早く、娘を学校まで送りました。娘に聞いたら「みんな喜んでいた」と言っていました。担任の先生には「娘を普通の子と同じに扱ってくれて、電話をかけてきたお友達に感謝をしています」と伝えました。普通に何も考えず当たり前電話をかけてくれたことは、娘がそのクラスの中で自然に生きているのだなと思いました。

あき子とお友達のかかわりの中で、クラスが大笑いすることがあるそうです。難しい大人の理論はそこには必要なく、子ども達は子ども達で共に生きています。先生はあいかわらず娘のことはクラスのお友達に委ねています。大人が細かいことまで口は出さなくても、子供たちは子どもたちの中で、うまくやっています。

先日担任の先生からあき子にイルカの飾り物をいただきました。ご自身の娘さんに買ったので、「あきちゃんにもと思って買いました」と電話を頂きました。

わらじの会「みんな一緒にのクリスマス」で こんにちは 2005.12.25



吉川高定卒業後、入院・施設生活だった本間亜貴代さん、ヘルパーさんと久々の復活。



ぐっと大人の雰囲気が出てきた久喜市の加瀬あき子さん(右)



中学も卒業間近か、高校の門を叩こうと親子で考えている竹澤輝くん(左9は、じりじりと太鼓に迫りリズムに身をゆだねて...)

特報 「ヤミの障害児」の実数(一部)を国が初公開

就学指導委員会判定結果と実際の就学先

(小学校1年生 文科省全国調査)

平成17年 (小学校1年生 児童総数 1,199,757人)

(人)

就学先 就学判定	盲・ろう・養護学校	特殊学級	通常学級	合計
盲・ろう・養護学校適	4,844 (77.47%)	1,178 (18.84%)	231 (3.69%)	6,253 (24.00%)
小計	/	1,409 (22.53%)		/
うち、認定就学者		352 (5.63%)		
特殊学級適	83 (0.83%)	7,569 (75.49%)	2,374 (23.68%)	10,026 (38.47%)
通常学級適	8 (0.08%)	52 (0.53%)	9,721 (99.39%)	9,781 (37.53%)
合計	4,935	8,799	12,326	26,060

教育の欠格条項をなくす会準備会ニュースより(抜粋)

「昨年の交渉の場で、認定就学者数や、就学指導委員会の判定結果と実際の就学先人数などの提出を求めてきましたが、ようやく詳しい数が出されてきました。(既に中教審特別支援教育特別委員会には資料として配布されましたが、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」(答申)には添付されていません)

資料を分析すると、たとえばH17年度の全国の小学校新入学児については、就学指導委員会で盲・聾・養護学校「適」と判定された6,253人のうち通常学級・特殊学級に入学したのは1,409人います。しかしそのうち認定就学者として認定されたのは352人であり、残りの1,057人はこれまで文科省的には、いるべきはずのない子として扱われてきたのですが、今回初めて認定就学者と併せて、その存在が明らかになりました。

また数字を追っていくと、H17年度で特殊教育(盲・聾・養護学校及び特殊学級)「適」の判定を受けた16,279人のうち、判定に逆らって通常学級に入った子が**2,605人(16%)**いることも見て取れます。単純に計算はできませんが、小1から中3までで**2万人近くの障害のある子が通常学級に在籍している**こととなります。(以下略)」

解説

私たちが、これまで埼玉県教育局や市町村教委に毎年出してもらってきたのは、小学1年生だけでなく、中学3年生までの、その年度に就学指導委員会で判定が行われた子どもの判定と実際の就学先についての数字です。それから、本号3ページで谷古宇県議が挙げている「1111人」という数字は、埼玉県特別支援教育振興協議会で県教育局が出した数字で、県内の小学1年生から中学3年生までの通常学級の生徒のうち、かつて(今年度も含んで)就学指導委員会で特殊教育適の判定を受けたことのある子どもの総数です。上の「教育の欠格条項をなくす会準備会ニュース」で「2万人近くの障害のある子が通常学級に在籍していることとなります」と言っているのは、小学1年生で2605人いるのだから、9年分とすれば、特殊学級や養護学校に移った子を差し引いて、最低そのくらいいるのではないかという推定でしょう。

なおこの資料が出された中教審特別支援教育特別委員会では、その最終答申で、中間答申にはなかった「就学指導の在り方について」という項を盛り込みました。そこでは「平成14年9月から実施されている認定就学制度の運用状況等にも十分留意」すべきとした上で、「乳幼児期からの相談体制の構築を含めた就学前からの教育相談の在り方」や「就学後における児童生徒の教育的ニーズの的確な把握及び反映の一層の充実」(就学後における継続した就学相談・指導の在り方、校内委員会等の校内組織の在り方、児童生徒の教育的ニーズを反映した転学の弾力化)などを検討し、就学指導の見直しを行うことが適当と述べられています。「認定外」の障害のある子ども達の現状を固定化しつつ、よりきめ細かく子供たちを分けるシステムの中に取り込んでゆこうとしているのかもしれない。単なる「数字」にされてしまう子ども達の暮らしとを、みんなで伝えていきましょう。

誰でも参加できるイベント情報

1月

TELは連絡先

- 13日(金) 社団・ネットワーク合同会議(自立支援法情勢その他)
午後1時半 所沢中央市民会館
048-737-1489 埼玉障害者市民ネットワーク
- 16日(月) 教育の欠格条項をなくす会準備会定例会
午後6時 さいたま新都心・ウィズユーさいたま4階
048 479-3799 ふくしねっとにいざ内
- 18日(水) 障害者の職場参加を語る会
午前10時 職場参加ビューロー・世一緒(東越谷)
048-964-1819 世一緒
- 22日(日) 特別支援教育・個別支援計画勉強会(講師・島治伸さん)
午後1時15分 朝霞市産業文化センター2階
090-9365 2503 朝霞手をつなぐ育成会
埼玉精神障害者の医療と生活を考える会
午後2時 浦和ふれあい館4階
048-824-5626 ねいるん(武内)
- 23日(月) どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会事務局会議
午後8時 南浦和・ペンぎん広場
048-866-3832
- 23日~25日のどこか 「職場参加・ピアサポート」見学・交流ツアー
(グループワーク(ポスティング)見学、事業所飛び込み訪問、交流会)
048-964-1819 世一緒
- 25日(水) 社団・介助ネットワーク(自立支援法の下での介助は?)
午後1時半 ふじみ野市内
049-264-0990 障害者自立生活センター二人三脚
- 28日(土) リレートーク「学校を卒業して それから?」(鈴木操さんほか)
午後1時半 さいたま市文化センター
048-466-7737 朝霞手をつなぐ育成会
- 29日(日) 障害者自立支援法勉強会
午後1時半 くらしセンター・べしみ(恩間新田)
048-738-4593 ケアシシステムわら細工

新刊紹介



「はだしの天使」(自閉症児をみつめ
考える実体験「ミック」原案 脇坂友美、
著さがわれんぶんか社刊 933円)
TOKYO越谷おしゃべり会でもご紹介しました。
これまでのあやつい「障害児理解本」とは一味も
ふた味もちがつ、共に育ち合うことをみつめた
内容。現在3巻まで出ています。書店でご注文
下さい。